

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会
(令和6年度第3回)
議事録

日時：令和6年10月8日(火)

場所：対策本部室・オンライン

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和6年度第3回）

○日 時 令和6年10月8日（火） 午後6時1分～午後7時17分

○場 所 対策本部室・オンライン

○出席委員 箕輪副会長、半田委員、加藤委員、西巻委員、土屋委員、伏見委員、高島委員、五十嵐委員、村松委員、古堅委員、阿部委員、横山委員、赤羽委員、佐藤委員、住田委員、樫本委員
(欠席：松田会長、上澤委員、金森委員、千村委員)

○事務局 子ども家庭部長、教育部長、子ども子育て支援課長、児童青少年課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

皆様、こんばんは。本日もお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議題に入る前に、私、子ども子育て支援課長から何点か注意事項と本日の資料の確認などをさせていただきます。

初めに、本日の会議についてです。

記録用に録音させていただきます。あらかじめご了解いただきます。

議事録につきましては、本日配布の資料とともに、後日、市ホームページに掲載させていただきます。なお、録音した音声については、議事録を公開した時点で削除させていただきます。また、前回の協議会の会議録については、既に市ホームページに掲載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、ハンドマイクで行いたいと思います。

また、本日の会議はオンライン参加ご希望の委員がいらっしゃいましたので、一部の方は Zoom でのご参加となっております。Zoom でご参加の委員は、ご発言のとき以外はミュートの設定にさせていただくようお願いいたします。ご発言の際はミュートを外してお名前をおっしゃっていただければ、司会者から指名いたします。会場で参加される委員の皆様

も、ご発言の際は、お近くのハンドマイクをご使用いただき、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。協議会の終了時刻は午後8時を予定しております。本日、子どもの権利部会は開催いたしませんので、いつもより少し早く終るかと思っております。

3 報告事項

令和6年度第2回子どもの権利部会（令和6年8月26日開催）報告について

【子ども子育て支援課長】

それでは、順番を前後しますが、副会長がいらっしゃるまで、3「報告事項」の「令和6年度第2回子どもの権利部会（令和6年8月26日開催）報告について」からご説明させていただければと思います。資料5、6、7をご覧ください。

前回の子どもの権利部会で行ったことについて共有させていただきます。資料5「第六次子どもプラン武蔵野 武蔵野市子どもの権利条例の反映について」をご覧ください。今回の六次プランにどのように子どもの権利条例の趣旨が反映されるかということについて、その位置づけなどをご説明するために、この資料5をお配りさせていただきました。

下のほうに図示しているとおり、第六次子どもプラン武蔵野の各事業を子どもの権利条例の目的に沿って達成していくことで、子どもの権利条例が目指す子どもの権利が尊重されるまちが実現されるというイメージで、子どもプラン武蔵野と子どもの権利条例が結びついているということをご説明させていただきました。

その上で、前回の子どもの権利部会で主にご検討いただいたのが、資料6と資料7になります。子どもプラン武蔵野の最後のところに、子どもプラン武蔵野と子どもの権利条例の具体的な関係性を示す一覧表を掲載したいと考えているところなのですが、資料6は、各事業と子どもの権利条例の条文が1条例文ずつどのように結びついているのかを星取りにしたものになっております。そのため、分量が非常に多くなっておりまして、数ページにわたっております。

これに比べまして、資料7は、子どもの権利条例の条文ではなくて、章ごとのくくりにしております。そのため、A4の1ページでおさまっていますが、どちらの形で子どもプラン武蔵野に掲載すべきかということについてご検討いただきました。

内容については、資料5の2ページ、3ページに検討の大まかな意見について書かせて

いただいているところですが、皆さんにご意見をいただいたところ、やはり資料6のように、条例文ごとに詳細に、どのような事業と結びついているのかを可視化するということが、条文と照らし合わせて各事業を見ていくことができるので、これはこれでとても必要だ、けれども冊子としては分量というものがありますので、資料7のような、章ごとにまとめたもので掲載してもいいのではないかとということでまとまりました。資料6はホームページなどで、より詳細に、各条例と事業の関係性を見たい方のために公開して、冊子においては資料7のような、章ごとにまとめた簡易的なもので掲載することにしていきます。

その上で、子どもプラン武蔵野は毎年評価を行っておりますので、子どもプラン武蔵野の評価をすることによって子どもの権利条例に係る施策がどれくらい進んでいるのか、子どもの権利条例の目指すまちづくりがどれくらい進んだのかも評価検証できる仕組みになっていると言えるのではないかとという意見もありましたので、そのようなことが見える形で子どもプランに掲載していきたいと考えております。

子どもの権利部会で検討した事項については以上です。

また、子どもの権利部会の部会長ですが、10月から副部会長を部会長に選任させていただくという話が部会の中でありました。部会長におかれましては、子どもの権利擁護委員として、10月から子どもの権利擁護センターで相談を受けていただくお立場になります。そういったことも配慮し、ご辞退ということになりまして、今後は部会長を交代させていただくことになりました。新しい部会長から一言ご挨拶いただければと思います。

【委員】

このたび子どもの権利部会の部会長を引き受けることになりました。非常に力不足ではございますが、務めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

【子ども子育て支援課長】

ありがとうございました。3「報告事項」、子どもの権利部会の報告については以上になります。

2 議 事

- (1) 第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）について
- (2) 第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）に係る意見聴取について

【子ども子育て支援課長】

それでは、議事に入らせていただければと思います。

まずは（１）「第六次子どもプラン武蔵野（中間のまとめ）について」です。資料１をご覧いただければと思います。「中間のまとめ（ver. 2）」としてお出ししております。これは中間のまとめで、イラストレーションなどが入っていないものです。市の事務局で必要な事項を記載してつくっておりますので、表記の揺れがあり、イラストや写真などがまだ練られていない部分がございますが、そういったところは本書として年度末に出すときに反映できればと考えております。また、読み物としてのコラムのようなものも入れていきたいと考えております。今後パブコメなどで意見をいただいて、それをもとに特徴的なものを取り上げて読みやすいコラム化したものを本書に入れていきたいと思いますが、「中間のまとめ」は必要事項だけをまとめた形になっているので、その点、ご了解いただければと思います。

それでは、ver. 1 から変更した点を中心にご説明させていただきます。一緒にご覧いただければと思います。

1 ページ目は「パブリックコメント及び市民意見交換会の実施について」です。後ほどご紹介いたしますが、11月15日から12月15日の1カ月間で意見を募集したいと考えております。また、この期間は市民意見交換会も3駅圏で3回行いたいと考えております。こういったことを最初のページに載せた上で意見をいただくようにしたいと思っております。

次のページは目次です。Ver. 1 は章ごとのものだけだったのですが、基本施策や主な施策も入れた形で詳細な目次に変えております。

続きまして、第1章「計画策定の概要」をご覧ください。Ver. 1 では省略させていただいておりましたところ、今回記載を追記しております。1「計画策定の背景」の（１）、（２）、（３）は国の動向などを書いております。こども基本法やこども大綱などから引用した形で記載しているものになります。

2 ページ目をご覧ください。武蔵野市の動向につきましては、武蔵野市の第六次長期計画・調整計画や他の計画などから引用した形で、また、武蔵野市の課題について新しく記載している形になっております。

その上で、3 ページ、「計画の位置付け」です。「第六次子どもプラン武蔵野 関係図」を掲載しております。第五次プランでは掲載していなかったものになりますが、関係性を図示することでわかりやすく示したものです。このようなほうが見やすいんじゃないかというご意見などありましたら、お寄せいただければと思います。また、3「計画の対象」

につきましても、今回は青年期、ポスト青年期という若者も対象とするということになっておりますので、ライフステージのイメージ図も入れております。

4 ページは、4 「計画の期間」です。計画の期間につきましては、ただいま第六期長期計画・第二次調整計画を策定しております。そのため、大もとの長期計画の計画期間とこの子どもプランの計画期間を合わせたものを図示できておりません。ただ、この第二次調整計画も、第六次子どもプランと同じ時期に計画案を策定する予定ですので、今後合わせた形で「中間のまとめ」に落とし込みたいと考えております。

5 ページは、第六次子どもプラン武蔵野の策定イメージです。こちらも第五次にはありませんでしたが、今回図示しております。やはり市民の方の意見がどのように計画に反映されていくのかがわかりやすいものが必要だと思いましたので、こういった表を入れております。

続きまして、7 ページ以降は第2章のご説明になります。第2章は、前回の ver. 1 でも載せていた第五次子どもプランの実績についてです。記載を少し見直したところもありますが、おおむね変わっておりません。

14 ページ、(2) 「子育て支援サービス等の実績値」もおおむね変わっておりません。

16 ページ、2 「子どもの状況」です。こちらも、掲載しているグラフは変わっていないのですが、最新の数値を入れ直しております。

24 ページ、4 「アンケート調査の結果等の概要」です。前回ご意見をいただきました青少年に関するアンケート調査で、若者世代の中にも中高生が入っているのではないかとというご確認の質問もありましたので、中高生世代と、18 歳以上 39 歳以下の若者の2種類のアンケートをとったことがわかるように掲載し直しました。

26 ページ、(3) 「子ども・若者への意見聴取」です。これは前回も載せていたのですが、Teens ムサカツにつきましては、武蔵野市の特徴的な事業でありまして、子どもたちの意見を聞きながらプランに反映させるということでは特に紹介したい事業ですので、紙面を割いて、拡大して記載するようにしております。

29 ページ、③ 「関係団体向け意見聴取」も、アンケート調査としてやっていたものですが、前は記載しておりませんでしたので、関係団体の皆様からいただいたご意見もここに掲載するようにいたしました。

続きまして、第3章「計画の基本理念と基本的な考え方」をご説明いたします。こちらでも ver. 1 から変わっていないところもあるのですが、35 ページの「施策の体系」をご覧

ください。施策の体系につきましては、今年度第1回の委員会から既に皆さんにご確認いただいていたところなのですが、やはり中間のまとめをつくるに当たって、まだ漏れているものがあるのではないかとということがいろいろ出てまいりましたので、手直しをいたしました。基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」の施策6に「子育てに関する手続きのオンライン化とワンストップ化の推進」を入れました。今まで内部的な事務として、窓口や手続に関する事業については施策化はしておりませんでした。今、長期計画でもDXの推進は市の行財政の中の大きな分野として取り上げておりますので、そういった点に鑑みまして、子育て手続のオンライン化とワンストップ化という、ただいま子ども関係部署が進めているものについても施策として載せる必要があるだろうということで新たに加えさせていただきました。

36 ページをお願いいたします。4「第六次子どもプラン武蔵野における重点事業」も今まで一覧表化したものが特にありませんでしたが、今回のプランで推したいという大きな事業は目立たせたほうがいいたろうということで、パッと見でわかるような一覧表をつくりました。その上で、重点事業が変わったところがあるので、この場でご説明させていただきます。

右下の「円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援」は、もともとは若者支援の中ではほかの施策を重点事業としていたのですが、子ども・若者育成支援推進法の趣旨に沿いまして、自立支援が必要な若者に着目していくことが重要だろうということで、こちらを重点事業に変更しました。

左下の「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化」も、新たに重点事業としたものです。保育園、幼稚園から学童期への連携が今すごく注目されております。こういった縦割りではなくて、スムーズな連携が今後必要になってくるだろうということで、新たに追加したものです。

その隣、「中学生・高校生世代などの居場所の充実 ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり」は、居場所という観点で1つにくくらせていただいて、2つの事業を1つの重点事業としてお見せしているものです。「中学生・高校生世代などの居場所の充実」は児童青少年課、子ども家庭部のほうで行っているもの、「ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり」は教育部で行っているものですが、同じような居場所というくくりで重点事業とさせていただきました。

最後、「教育活動を支える設備の充実」は教育のほうで重点事業として今回お出しした

ものになります。

このように、これまでお見せしていた重点事業から少し変更したところもありますが、「中間のまとめ」の中で必要なものを少しずつ見直している状況になっております。

第4章「子ども・子育て支援の具体的な展開」についてご説明いたします。

39 ページをご覧ください。「ページの見方・凡例」についても新たに加えました。それぞれの事業だけを見るときに、わかりにくいかと思しますので、こういった凡例などを載せているところです。

41 ページ、第4章「子ども・子育て支援の具体的な展開」の基本施策1の施策1-1「子どもの権利を保障する取組みの推進」の重点事業の1「武蔵野市子どもの権利条例の理解・普及啓発」の「事業概要」の最後の行、「子どもの人権相談啓発カード」を児童・生徒に配布するということについては、市民活動推進課の一事業として個別事業化しておりましたが、子どもの権利の普及啓発という大きなところで一緒に取り組んだほうがいいだろうということで、こちらに統合しております。

44 ページをお願いいたします。重点事業の「保健センターの増築・複合施設の整備(再検討中)」として、グレーアウトしているものです。現在の記載は「市議会での議論を踏まえ再検討中」となっておりますが、昨日も全員協議会などもありまして、議会との検討は着実に進んでおります。その上で、「中間のまとめ」までには、健康課の母子保健、障害者福祉課の療育、子ども子育て支援課の子ども家庭支援センター、児童福祉、教育支援課の教育といった分野で、切れ目のない支援ができるような体制を保健センターで行うということを見せられるような方向性で、ある程度書き込めるようにしたいと思います。今はお見せできておりませんが、「中間のまとめ」の前に、書き込んだものを皆さんにもう一度ご確認いただきたいと思いますので、そのときにご確認いただければと思います。

続きまして、52 ページをお願いします。43「外国人市民への支援」です。こちらは今までこういった特出した事業はなかったところなんですけど、昨今、外国にルーツのあるお子さんやその保護者への支援が非常に注目されております。武蔵野市でも多文化共生推進プランという個別計画を持っておりますので、そちらの記載を引用する形で新たに追加させていただきました。

53 ページは「児童虐待の未然防止と対応力の強化」です。こちらのグラフは以前、子ども家庭支援センターの支援延べ件数の経年変化を載せていたところ、課題のほうを見せたほうがいいだろうということで、虐待対応児童数の急増というところをお見せするよう

にグラフを変更しております。

55 ページは「福祉専門職配置による相談支援体制の強化」です。こちらの表も、子ども家庭支援センターの相談状況を一覧表で見せていたところ、数値よりもグラフで見せたほうがいだろうということで、経年変化に直しているところです。

続きまして、56 ページをお願いします。基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」の施策2-1「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」です。こちらはリード文、「現状と課題」の最後のところが、一時預かりの施設が少ないことが課題というような文章にしていたところ、課題というより、一時預かりなど多様なニーズに対応していくことがこの5年間で必要だろうという記載に改めたところです。それに伴いまして、57 ページの重点事業の「目的」の部分もそのような記載に改めておりますので、このところは大きく変更したところになっております。

69 ページをお願いします。施策2-6「子育てに関する手続きのオンライン化とワンストップ化の推進」です。先ほど重点施策として追加したとお伝えしましたとおり、施策として項を1つ立てて、99番と100番を記載しております。こちら新しい記述になりますので、ご確認いただければと思います。

70 ページの重点事業、101「子育て世代への外出支援」も、現在第二次調整計画策定委員会の中で議論をしているところですが、先ほど申し上げたとおり、第二次調整計画の計画案が今後示されるので、その書きぶり合わせた形でこちらにも書き込み、「中間のまとめ」で公表したいと思っております。

76 ページの重点事業の123「円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援」です。先ほど重点施策を変更したと申し上げましたが、77 ページの124「子ども若者を支援するあり方の検討(仮)」を ver. 1 で重点事業にしていたところ、123番に変更しました。124番は、今後5年間でどのような若者にどのような支援を行うかという事業になっておりましたが、少し漠としておりまして、もう少し方向性を定め、5年間でこういったものやっていくかということが必要かと思っております。その上で、123番が、子ども・若者育成支援推進法の趣旨にかなうような事業であると思っておりますので、123番のほうを重点事業化するという事で変更したものです。

78 ページの131「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化」も、先ほど申し上げたとおり、今回新たに重点事業として取り上げることにいたしました。

81 ページ、施策4-2「青少年健全育成事業の充実」の個別事業と、83 ページの施策

4-3「子どもの体験・学習機会の充実」以降で、似たような個別事業が並んでいるのですが、それぞれの整理がついていないのではないかと事務局では考えております。事業として外すということではないのですが、それぞれを整理して、どちらにどういった事業が入るのが適切か、「中間のまとめ」までに整理をしたいと考えておりますが、今はお見せできておりません。申しわけございません。ご意見などがありましたら、いただければと思います。

少し飛びまして、93 ページの重点事業の 183「ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり」は、先ほど申し上げたとおり、子どもの居場所と一緒に2つの居場所というキーワードで重点事業としてお出しすることにいたしました。183番が重複しておりますので、個別事業の183番のほうは今後削除したいと思っております。

99 ページ、193「教育活動を支える設備の充実」も、教育部門の重点事業として新たに出新したいと思っております。教育の施策5-4「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」も第二次調整計画の論点となっておりますので、こちらも策定委員の議論をもとに、必要に応じて記載の変更をしたいと思っております。

第4章までは以上になります。

最後に、103 ページの第5章「武蔵野市子ども・子育て支援事業計画」についてご説明いたします。第5章につきましては、前回の会議などでニーズ調査の説明として使わせていただいた資料を子ども・子育て支援事業計画の説明として載せております。

その上で、106 ページからのニーズ調査は、A3の横長だったものを見開きにかえております。この形で前回、ご確認いただいた数値を再調整した上で掲載しているところです。

110 ページの一番下の※「児童育成拠点支援事業」については、現時点では事業の実施予定がないため、量の見込み等を設定しないということで、国のほうでも、事業の見込みがない場合はニーズ量の見込みは書かなくていいという方針もありますので、こういった形で記載しているところです。

最後に、113 ページの「付表・参考資料」です。これも前回お見せした類型別施設整備計画について付表1として、見開きの形で掲載するようにいたしました。その上で、118 ページ以降の付表2「各事業と武蔵野市子ども権利条例の関係」は、先ほど子どもの権利部会のご報告でご説明したとおり、章ごとに星取り表の形で見開きで掲載するようにいたしました。詳細なものはホームページのほうに載せて、そちらで確認できるようにしたいと思います。

121 ページ以降は用語説明を掲載する予定ですが、現在のところ、作成できておりません。申しわけございませんが、今後事務局で追記させていただく予定です。

以上が「中間のまとめ (ver. 2)」の案です。長くなって大変恐縮ですが、皆様からご意見やご質問などをいただければと思っております。いかがでしょうか。

【委員】

今までおまとめの資料をずっと拝見してきましたが、すごくわかりやすいです。構造的だし、ポイントがしっかりわかるので、本当にお疲れさまでした。

【子ども子育て支援課長】

ありがとうございます。恐縮です。皆様からいろんなご意見をいただいて、それを反映する形で進めてきたおかげだと思っております。この後、11月15日に公表するまであと1カ月ぐらいありますが、皆様のご意見をもっといただきながら、よいものをつくりたいと思いますので、ご質問やご意見などありましたら、ぜひよろしくお願いいいたします。

何度も申し上げておりますが、最後に11月15日に公表する前に、委員の皆様には ver. 3として「中間のまとめ」の最終案をお見せし、そこでまたご意見をいただきたいと思っておりますので、この間もいろいろ読み直していただいて、気づいた点や気になる点がございましたら、事務局にお寄せいただければ幸いです。

【委員】

資料の確認をさせていただきたいのですけれども、109 ページの「放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)」の「量の見込み」で、令和11年度の1年生が「91」と極端に減っているのですけれども、これは間違いではなくて、正しい数字ですか。

【児童青少年課長】

「91」は間違いですね。前のものは正しい数字になっていたのが、転記で何かがあったのかと思います。ありがとうございます。修正させていただきます。

【子ども子育て支援課長】

前回お出したニーズ量の見込みのときの令和11年度学童クラブの1年生の見込みが「591」でしたので、転記の際に「5」が落ちたものかと思います。数値についてはもう一度精査させていただきたいと思っております。こういったことがないように、もう一度全体の確認をさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、(2)「第六次子どもプラン武蔵野(中間のまとめ)に係る意見聴取について」を説明させていただきますので、資料2、3、4をご覧くださいと思います。

まず、資料2をご覧ください。「第六次子どもプラン（中間のまとめ）に係る意見聴取について」です。

この間、黒塗りの令和5、6年度のところが、「中間のまとめ」に向けましてアンケートをとって、反映したということを上を書いております。

下の「令和6年度」が、これから行うものになります。「中間のまとめ」を公表した後、パブリックコメントを実施いたします。11月15日から12月15日、市報やホームページに掲載し、図書館や市政センター、コミセンなどに本書を置かせていただいて、そちらでご確認いただいたり、ホームページをご覧いただいたりということでご意見をいただきたいと思っております。場所や実施方法としては、郵送、ウェブ、Logo フォームというフォームを設けまして、そちらに書き込んでもらう形でご意見をいただくようにしたいと思っております。こちらは一般の市民向けのパブリックコメントです。

その下の欄、子ども向けのパブリックコメントにつきましても、同じく11月15日から12月15日で行いたいと思っております。この「子ども」は小学生、中学生世代を考えております。高校世代は一般の市民のほうでご意見をいただきたいと事務局としては考えております。小・中学生につきましては、市立学校に通っている児童・生徒についてはタブレットで配信を、市立以外の学校に通学している市内在住児童・生徒については郵送で、市内の私立学校などに通っているお子さんについては、学校に配架する形でパブリックコメントを行いたいと考えております。やり方については後ほどご議論いただきたいと思っております。

一番下の欄「第六次子どもプラン（中間まとめ）市民意見交換会」は、先ほど申し上げたとおり、3駅圏で3回行いたいと考えております。まず、境では11月22日（金）の夜間、午後7時から8時半でスイングホールスカイルームで行いたいと思っております。東地区、吉祥寺につきましては12月1日（日）午前10時から11時半の午前中に商工会館市民会議室で行いたいと思っております。同日の午後、12月1日（日）午後1時半～3時で中央地区、武蔵野市役所811会議室で行うという形で、3駅圏で3回、夜間と日中、日曜を織り交ぜながら行うということで、幅広くいろいろな方から直接意見をいただく機会を得たいと思っております。

これ以外に子どもたちの声を直接聞きたいと思っております。児童館や武蔵野プレイスなどに事務局が出向きまして意見を聞く機会も設けたいと思っております。これについてはまだ案の段階ですので、ご意見などをいただくと幸いです。

続きまして、資料3をお願いいたします。「第六次子どもプラン 2025-2029 武蔵野市の子ども・若者のための計画」という、ちょっとポップなチラシになっております。こちらは先ほど申し上げた子ども向けのパブリックコメントで配りたいと思っております。

「中間のまとめ」本書そのものを配って子どもたちに見てもらうのではなくて、市が本当に子どもたちに聞きたいことは何かというものを注目してもらえよう形でチラシにしたいと思っております。そのため、「子どもプランってなに？」と、子どもの視点から見たプランの概略について書いています。あと、皆さんにどういうことをしてもらいたいかということ「もっと〇〇だったらいいのに……」という意見が欲しいんですよということ強調して書いて、右側には Question 01 として居場所、遊び場所について聞きたいとか、Question 02 として、子どもの権利擁護センターもできましたが、子どもの相談についてどういうものを子どもが考えているか。Question 03 では、中高生から見た若者の事業についてどう考えるかとか、01、02、03は決まりではないんですが、こういった形で子どもが特に興味があって、直接意見を聞く必要があるようなことに絞ってパブリックコメントを行いたいと考えております。

実際のアンケートの内容につきましては、資料4になります。こちらはまだ案の段階で、事務局では Logo フォームで行えたらと思っております。内容としては、まずは小・中学生の年齢区分、どのようなお子さんがどのような意見を持っているかを知るためのことは聞きますが、お名前などは聞かないようにいたしたいと思っております。

Q2は「『これは特にすすめてほしい!』というものにチェックしてください。(何個チェックをしてもいいです)」ということで、居場所やイベント、体験や学習など、先ほどの「中間のまとめ」の中の特に重要な事業を子どもたちの視点から見て必要そうな、特に興味のあるようなものを設問の中にちりばめまして、回答がしやすいような形でアンケートをとればと思っております。その上で、Q3で自由回答も記載していただくようにしたいと思っております。

子どもプランの「中間のまとめ」の意見聴取についての資料は以上です。特に、一般の皆さんのパブコメのやり方と子ども向けのパブコメのやり方については、事務局もまだ手探りの状態ですので、いいアイデア、ご意見などを委員の皆様からいただけたらと思っております。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

2つありまして、1つ目が、パブリックコメント。こういったものはどれぐらい来たら

いい、そういう目標値を定めるのか。回答率なのか回答数なのか、そういったものを設けたほうがいいのかなどと思っています。1カ月間は長いようで結構短いと思うので、例えば半月来た時点で目標に全然未達であれば追加で何かしなきゃいけないと検討する方針にもなるのかなと思っています。

パブリックコメントは、聞きましたよという既成事実で終わるのではなくて、ちゃんと聞けたという数値としてみんなが納得するような値設定ができるとよい。ただ、選挙は半数にも満たないという話もあるので、過半数というのはなかなか難しいと思うんですけど、ある程度の目標値を持って、そこにどうやったらたどり着けるのかというものがあつたほうがいいのかなどというのが1つです。

もう一つが、子ども向けの話です。学校に配布するというお話があつたかと思うんですけども、もし学校側に協力をお願いできるのであれば、10分とか15分、普通の学校の配布資料みたいな形で、「これを書いて、今すぐ提出して」みたいなことをもしやれるのであれば、それでかなりの回答数がとれるのかなという気がします。

【子ども子育て支援課長】

目標値を定めるべきかというところにつきましては、これまでのパブリックコメントでは、ほかの計画でも目標値は設けずにやってきたところですが、ただ、それは大人、一般の市民向けのパブリックコメントであれば、ご意見のある方からご意見をいただくというものであればよいのかと思うのですが、今回は子どもの意見も踏まえた上で計画をつくるということで、子どもが知らなかったというところでは、その意見が反映できていない。子どもの権利にもかかわる部分だと思しますので、子どもからの意見聴取については、今この場でどれぐらいという目標値はお伝えできませんが、おっしゃるとおり、やはり半月ぐらいたったところで、少し低調ということでしたら、先ほど申し上げたとおり、直接児童館などに出向いて意見を聞くとか、いろいろなところに協力を仰いで、そちらでぜひとってもらおうということをやって、できるだけ子どもの意見が出てくることを目指したいと思っています。

学校でというのは、教育部のご協力があつてということですが、学校もお忙しいので、配信のときに先生にどの程度かかわっていただけるかということはあると思いますが、今後検討していけたらと思っております。

副会長からも何かご意見があればと思います。副会長におかれましては、第六次長期計画・第二次調整計画の策定委員でもいらっしゃるので、先ほどの二次調整計画と絡む子

どもプランの話について、後でお話をいただければと思います。この子どもプラン武蔵野に係る意見聴取の議題が終わりましたら、副会長にその点でお話いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

(2) の意見聴取に戻ります。ご意見がある方。

【委員】

アンケート案です。子ども向けアンケートに答える対象が小・中学生世代ということで、小学生の低学年のお子さんには内容が少し難しい。回答の方法も、フォームへの入力といったところがなかなか難しい部分があるのかなと思いました。このあたり、ご家庭でのサポートですとか、直接ヒアリングができる場とか、低学年の、ご自分で意見をしっかり言えない年齢のお子様の意見もしっかり回収できるような取り組みをしていただければと思いました。

【子ども子育て支援課長】

今お見せしているのは中学生や小学校の高学年を対象にしたものです。小学校の低学年ですと、漢字が多い文章は読めない、だからといってルビを振っても内容について理解ができないということがありますので、必要に応じて区分を分けた、かみ砕いたものにする。もしくはご指摘のとおりフォームへの入力が難しいということでしたら、直接児童館などでお声を聞くということを中心に行うといった工夫をしたいと思っております。

【委員】

子ども向けのアンケート案についてお伺いしたいのですが、Q2の質問事項に対してアンケートをとった場合、これはどういう形で子どもプランとかに反映されるのでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

この後、また少し形が変わる可能性はあるのですが、例えば今お見せしている「居場所やイベント」で最初の設問にチェックを入れた子は何%という形であれば、子どもにおいては放課後や休日に好きなことをして過ごす居場所が求められているということで、居場所に関する事業については子どもが注目しているので子どもに寄り添った事業になっているかを「中間のまとめ」から本書の計画にする時点でもう一度見直しを行うという形で、「中間のまとめ」の事業が果たして子どものニーズに沿っているのか、確認をするためなどにアンケートを使っていけたらと思います。また、プランだけではなくて、実際に行っている事業などにもその視点が反映できるかと思っておりますので、子どもたちのニーズというものを幅広く捉える形で使いたいと思っております。

【委員】

そうすると、子どもさんから評判があまりよくないものは見直すとかなくすこともあり得るということなんでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

設問自体が、今「中間のまとめ」で進めていこうと思っている事業を載せているので、あまり人気がないものがあっても、それをやめようということではないんですが、意見が集まった設問があれば、これは子どもにとって本当に求められていることである、そうであれば今の記述をより深めたほうがいいんじゃないかとか、違う観点でやれることをもう少し広げたほうがいいんじゃないかという視点につながるかと思っておりますので、そういったところで反映していきたいと思っております。

【委員】

子ども向けアンケートについてなのですが、どんな形でとるにしても、きっと子どもたちに問いかけたときに、教師もある程度内容についてわかっていて、「これって何」と子どもたちから質問が出たときに、こういうことなんだよということを説明する場面も出てくるのではないかと考えています。そういった意味でも、11月15日からとるということについて、残り少ない期間なのですけれども、とるならとるで、内容についての説明というか周知を学校の現場にもしていかないと難しいのではないかと。どんな程度、何を聞いて、どういった目的でということに、中身だけじゃなくて、理念とか、こんなふう子どもたちの意見が反映されるんだよという意義についても問われるのではないかと考えていますので、そういったことも含めてPRをぜひよろしくお願ひします。

【子ども子育て支援課長】

この後、定例校長会などでご協力をお願いできるように伺っていかうと思つてるところです。そのときに、委員のおっしゃるとおり、学校の先生向けに、これとは別の、それに沿つて説明いただければお子さんたちの理解がより深まるということ念頭に置いたチラシもつくれたらと思つておりますので、ご協力をお願いできればと思ひます。

【委員】

今のお話を聞いていて思つたのですけれども、小学生以下の子どもたちに聞く機会、そういったことは具体的にお考えがありますでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

未就学のお子様意見に聞けるかというのは、事務局も、率直に言つて、どのように聞

いたらいいか難しいとされているところです。今回のアンケートとしては小学生以上からのご意見をいただくと考えておりますが、子どもの声を代弁する保育士、幼稚園教諭、ひろばの方、子どもにかかわっていただいている施設の皆様のご意見につきましては、一般のパブリックコメントのほうでいただきたいと考えております。パブリックコメントのご協力、お願いについては、そういった施設に幅広く依頼を出していきたいと思っておりますし、施設の方からお問い合わせなどありましたら、事務局が伺って、お話をする機会などもできるかと思っておりますので、乳幼児などにも保護者の方や施設の方からお声がとれるような形を検討していきたいと思っております。

【委員】

先ほどお話がありました、アンケートをとるからにはきちんと回答を集めることがとても大切になるし、今お聞きしていると、アンケートでとられた意見はなるべく反映したいということでした。前回の会議のときも、子ども向けに何日か後にアンケートをとる書面を学校で配るとおっしゃっていたので、私も実際、自分の子どもがもらってくるのを確認して、「これは、配られたときに先生はどういうことを説明された？」と言ったら、「今日の配布物ですと言ってそのまままとめて配られた。こんなのがあったの？ 知らなかった」と本人が言っていました。これは1つのケースだとは思うのですが、アンケートはとてもいいことを聞いてくれていると思うので、そういう機会があるんだと子どもが意識できるように何か工夫が必要かなと思います。

先生もお忙しいので、そこまでなかなかできないというのは、日々の話を聞いていると感ずるので、例えば今、親向けにアプリがあって、そこにメール等で連絡が来る場合があるので、親御さん向けに、こういうアンケートを出していますというふうにお便りを出すのも1つの手かと思いました。

アンケートもなんですけれども、項目は考えたほうがいいと思っています。小学生でも、低学年と高学年では権利に対する意識もちょっと変わってくるようで、うちの子は6年生なんですけれども、夏休みの宿題で、人権に対する作文を今年の夏に書きました。そのときに初めて自分たちにも権利があるんだということを知ったと言っていました。武蔵野市は今こういう活動をしているよと言って、私があえてもう一回パンフレットを渡したら、それを読んで「へえ」と言っていたのです。小学生でも5～6年になると、自分の意見というものが出てくると思うので、今のアンケートのとり方も、先生にお願いしてというよりは、直接的に5～6年生が目に見える機会をつくれたらいいかなと思いました。

【子ども子育て支援課長】

今おっしゃっていただいた保護者向けのアプリに対してお便りを出すというアイデアも非常に有効だと思いますので、検討させていただければと思います。

それと、学校だけではなくて、直接的に子どもたちに訴えかけるような、参加を呼びかけるような機会もおっしゃるとおりだと思いますので、子どもがいる場所、プレイスだったり、児童館だったり、あと考え得るところだと図書館など、子どもが過ごす場所に出向いて、「今こういうことをやっているから参加してみない？」という声かけや、その場で意見聴取するというのも手法としては必要かなと思いますので、学校で配信しただけではなくて、何回か接触する、子どもたちにお願ひするような機会を設けて、できる限りこの1カ月間で子どもたちの目に触れるように、参加したいと思えるようにしていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員】

アンケートの内容なんですけれども、Q2で「居場所やイベント」、「体験や学習」というところに限ってというか、子どもとか生徒がわかりやすいように、こういった形で明示して、チェックすればいいようになっているのかなと思います。それ以外に、例えば子どもたちが本当に困っていることとか、何を楽しいと思っているかというところがもう少し拾い上げられるといいのかなと感じました。この2つはすごく大事な取り組みではあると思うのですが、居場所をつくれればいいのかという部分、本当に子どもたちが必要としているのは居場所なのかというところ。それはリアルの居場所でなくてもいいんじゃないかとか、そういった本質のところ子どもたちの回答から得られるようなアンケートになるといいのかなと思いましたので、Q3の中身を考えていただいて、本当はここじゃなかったかもしれないということがないように、プランの中に組み込めるようなアンケートにさせていただければと思いました。

【子ども子育て支援課長】

今、見ていただいている設問が、行政が考えるような設問になっているんじゃないかなと私も思いました。本当に子どもたちのニーズを掘り下げるには、多様で柔軟な発想が必要だと思います。今、他の自治体もこういった計画を策定していて、同じような子どもの意見聴取なども始まっているところですので、他自治体でやっていることも参考にし、民間とかで行われているようなことも幅広く情報を入れた上で、設問については子どものニーズがあぶり出せるように、より練り直したいと思います。

それでは、意見聴取についての議題については以上とさせていただきます。本日ご意見がなかった方も、事務局にご意見をいただきましたら、子ども向けアンケート案のところに反映できると思いますので、ぜひ多様な意見をいただければと思います。

続きまして、先ほどお伝えしたとおり、「第六次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (ver. 2)」の第二次調整計画と絡む部分について、策定委員である副会長からお話をいただきたいと思います。

前回、この件につきましては、今策定委員会の中で、子育て家庭への外出支援、吉祥寺地区の子どもの居場所、学校の改築の考え方の3つの論点につきまして、皆様のお考えをいただいて、それを策定委員にもお渡しするというところで、たくさんの方からご意見をいただきました。そういった点は副会長とも共有しておりますので、現在の策定委員会の考え方についても副会長からお話をいただければと思います。副会長、よろしく願います。

【副会長】

今日は遅くなりまして、申しわけございません。今ご案内いただきましたように、前回、今行われている長期計画の二次調整計画でご意見をいただけないでしょうかということでもお願いしましたところ、特に子育て家庭への移動支援につきましては、取りまとめをいただきまして、かなり多くの意見をいただきました。

調整計画の委員会で話をしているところの簡単なご報告ですけれども、移動支援でいろいろな子ども、高校生であったり、場所も塾だったり、さまざまところで子どもや子育て家庭の移動支援は必要で、もしあればいいというご意見をいただきました。別のところで市民の方にお伺いしたときに、障害を持っているお子さんの移動支援というご意見もいただいたところです。

財政との関係も考えたときに、いただいたご意見に対して全ての支援ができればベストだと思いつつも、財政に限りがあるというところで今、市長公約、どれぐらいの年齢のお子さんまでということや、どういったご家庭のという範囲、市長の思いをもう一度踏まえて今、絞りつつあるところです。年齢などで線を引いていくのは本当に難しいところなのですけれども、今そのあたりを話し合っています。

お子さんの居場所についてもさまざまな意見をいただきながら、今、子どもたちの居場所、コミセンということも含めてどう考えていくかを話し合っているところです。特に、中高生の居場所が足りないということや、中高生にも意見を聞いて、武蔵野プレイスのよ

うな場所が東側にも欲しいという話もあって、ちょっと大きいお子さんたちになりますけれども中高生の意見も聞きながら、どういった場所があるといいのかを考えているところです。

また、学校改築は、まだ検討中というのが正直なところなのですが、今後この議論がまとまった後に、学校改築についてはもっと全市的に、地域や先生、お子さんから話を聞く機会が出てくると思います。その際には、先ほどの意見聴取の話とも重なるのですけれども、さまざまな方の意見が聞けるように、ぜひご協力いただけたらと思っています。

長くなりましたが、現時点ではこのような状況になります。

【子ども子育て支援課長】

先ほど私からも皆様にはご紹介したのですが、第二次調整計画の計画案につきましても、11月の中ごろから12月の中ごろ、第六次子どもプランとほぼ同じ時期でパブリックコメントをとるということで今、進んでおりますので、副会長からもご紹介があったとおり、子どもに関する論点、またそれ以外の論点についても、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。そちらを策定委員会に諮った上で、方向性などが決まりましたら、第六次子どもプランのほうにも反映させて、書き込んでいけたらと思っております。

今の件で何かご意見やご質問などありましたら、お願いいたします。大丈夫でしょうか。

では、第二次調整計画の子どもに関する論点につきましても、計画案にまだ反映できるかと思っておりますので、ご意見がありましたら、後ほど事務局のほうにいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事、報告事項は終わりました。

4 その他

【子ども子育て支援課長】 4 「その他」に移らせていただきます。

まず、事務局からご報告です。第五次子どもプラン武蔵野令和5年度施策実施状況報告書は、前々回、昨年度の実施状況についてご紹介しまして、ご意見などをいただいた現在のプランの進捗状況についての報告書です。こちらが冊子にまとまりました。皆様には紙ではお配りしませんで、市のホームページに本日から報告書を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

また、市の7階の市政資料コーナーや図書館などには本書を置いてありますので、紙でご覧いただきたい方はそちらをご確認いただければと思います。

また、次回以降の日程についてのご確認です。

今年度第4回の子どもプラン推進地域協議会につきましては、年明けの2月3日（月）、午後6時から8時で行いたいと思います。この日も子どもの権利部会は、今のところ、議題がありませんので、実施予定はありません。

この年度の最後の推進地域協議会になりますし、「中間のまとめ」のパブリックコメントの結果などを見ていただいて、最終的な計画の中にどのように落とし込むかというところのご意見をいただく大事な会になりますので、恐縮ですがご予定をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

それでは、以上をもちまして本日の議事を全て終了いたします。

令和6年度第3回子どもプラン推進地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上